

# 明日の蒲郡を考える

～だれもが住みよいまちづくりを目指して～

市では、平成21年度から22年度にかけて「第四次蒲郡市総合計画」を策定します。

総合計画は、市民の皆さんが豊かさと生きがいを持ち、住みよいまちづくりを実現していくうえで大変重要な計画で、これからの市の進む方向性を考え、「蒲郡市の将来像」を示すものです。

策定にあたっては、市民の皆さんのご意見を広く取り入れるため、全世帯を対象に実施する市民アンケート調査(今月号の広報に挟み込み)および市民意識調査(秋に実施予定)を実施します。

企画広報課 ☎66♦1162

## 総合計画は まちづくりの道しるべ

現在、市が取り組んでいるさまざまなまちづくり事業は、すべて総合計画に基づいて進められています。

この計画は、皆さんのご家庭でも「子どもは三人欲しい」、「10年後にはマイホームを建てたい」など将来の生活設計があるのと同じように、市が住民の福祉増進や住みよき環境づくりを推進していくための施策や目標を定めた計画で、まちづくりの道しるべとなる大変重要なものです。

## 総合計画の仕組み

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三段階に分かれています。

「基本構想」は、その市町村の将来あるべき姿を定め、その実現に向かって取るべき基本的方針、施策の方向が定められています。「基本計画」は、基本構想により示された施策の方向を基本とし、概ね10年間で実施すべき施策や事業を具体化していきます。さらに「実施計画」では、

3年間程度の具体的な施策、事業の内容を明確にし、計画を実現化していきます。

市の現在の基本構想は、平成13年6月に市議会の議決を受け、「海とみどりに包まれた安心して暮らせるまち 蒲郡」を将来像とし、その実現のために施策を推進しています。平成13年6月に策定した「第三次蒲郡市総合計画」では、平成13年から平成22年までの計画期間内に、基本構想に基づく将来像実現のため、行政のあらゆる分野での施策の基本方針が、総合的、体系的に定められています。また、毎年度見直す実施計画により、その実行性を確保するように定めています。

総合計画の構成図

